

保護者の皆様

緊急事態宣言が発令され、神奈川県も指定対象都府県となっております。この宣言は、感染拡大の勢いがいまだ止まらぬ新型コロナウイルス感染症を、これ以上広めないことを目的としています。

学校では、政府の提唱する「3密の回避」を行った上で、「緊急受け入れ」等を行ってまいりました。「登校日」(4/14、4/15、4/16)の実施見合わせも、お子さんの生命を危険にさらす感染リスクを考えてのものです。

緊急事態宣言の趣旨をあらためて考え、「3密の回避」と「緊急事態措置」として出されている「人との接触8割低減」をもとに校内体制を見直し、以下のことについて更なるご理解・ご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

ー「緊急受け入れ」に関してー

「緊急受け入れ」は、ご家庭で児童の保護が不可能な状況を支援する取組です。緊急性の高い家庭等の支援を優先するものであって、ご家庭にどなたかいらっしゃる(在宅勤務を含む)場合は対象となりません。保護者の皆様におかれましては、今一度、勤務先やご家族とご相談の上、「緊急受け入れ」の利用をご判断ください。

ー「校庭開放」についてー

「人との接触8割低減」の観点、及び校内の消毒液の不足から、4月21日(火)以降、休校延長に伴う追加日程と内容を以下のように再設定させていただきます。

★日程(4月21日休校延長後の追加日程部分)

4月21日(火)	1・2年生	45組
4月23日(木)	3・4年生	
4月28日(火)	5・6年生	

★遊具は閉鎖させていただきました。(4/14より)

★学校からのボール等の貸し出しは中止とします。各自一人で遊べるもの(縄跳び等)をおもちください。

なお、この間職員は体制を縮小して勤務いたします。ご理解・ご協力をお願いします。